

板橋区かわまちづくり 令和8年度トライアル・サウンディング実施概要

1 目的

板橋区かわまちづくりは荒川河川敷で板橋区らしい取組を実施することにより、区民に愛され安心感や一体感を持つことが「誇り」となるとともに、多くの人びとが集い、「にぎわい創出」につながる水辺空間の形成をめざしている。

このようなにぎわい創出の検討にあたって、荒川の水辺空間の魅力を最大限に引き出すため、事業者等の創意工夫やノウハウを活用し、実装段階での課題や利用者ニーズ、持続可能な事業運営の可能性を事前に検証することを目的として「トライアル・サウンディング」(※1)を実施する。

※1・・・トライアル・サウンディングとは、公共施設を事業者等に暫定的に使用してもらい、効果的な活用方法を探る取組みのこと。板橋区かわまちづくりでは、整備対象エリアを事業者等に暫定利用していただくことで、将来的に事業者が参入可能な条件や事業手法を検討していくことを目的としている。

2 実施時期

令和8年4月1日(水)～令和9年2月28日(日)

※時間帯は、原則午前8時～午後5時。実施期間は、基本1か月とする。

3 対象エリア

- (1) 草地広場
- (2) 荒川戸田橋陸上競技場アスファルト部分
- (3) 戸田橋下駐車場

4 実施内容

将来にわたって板橋区かわまちづくりでの荒川河川敷の継続的な利活用・運営に参画することを前提とした実施内容とする。

5 公募内容

- (1) 公募時期
令和8年1月13日(火)～令和8年11月30日(月)
- (2) 公募対象
民間事業者、法人、団体